

東西オイルターミナル株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と育児を両立させることができ、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行なうため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 平成 30 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1 : 子どもが生まれる際の特別休暇の取得を促進する。

<対策>

- 平成 30 年 4 月～ 出産前後各 1 週間以内の取得を目標に一括、分割した取得を促進する。

目標 2 : 年次有給休暇の取得日数を 1 人当たり 12 日 (6 割) 以上とする。

<対策>

- 平成 30 年 4 月～ 年次有給休暇の取得奨励日 (3 日) を設ける。
- 平成 30 年 4 月～ 取得状況把握後、取得率の連絡を行なう等して取得率の向上を図る。

目標 3 : 所定外労働時間を 1 人当たり年間 360 時間未満とする。

<対策>

- 平成 30 年 4 月～ 所定外労働時間把握後、原因の分析を行なう。
- 平成 30 年 4 月～ 管理職研修を通して、振替休日・代休の活用を促したり、1 ヶ月単位の変形労働時間 (シフト) 制の更なる活用を促す。

目標 4 : コンプライアンス研修を通して、働きやすい職場環境をつくる。

<対策>

- 平成 30 年 4 月～ 管理職研修にて、外部講師によるコンプライアンス (ハラスメント・人権) 研修を実施する。
- 平成 30 年 4 月～ 各階層別研修にて、外部講師によるコンプライアンス (ハラスメント・人権) 研修を実施する。

以上